

# 情報ひろば



福祉

## 家族介護者の集い 「スマイル・スマイル」

**時** 4月16日(水) 10:00～15:00  
**所** 集合場所…さざんか会館玄関前  
**対** 家族介護者または介護に関心のある人 **容** 日帰り旅行(青島・湖山池など)・総会 **料** 2千円程度(昼食代など) **募** 4月11日(金)まで  
**問** スマイル・スマイル事務局(市役所駅南庁舎鳥取中央地域包括支援センター内) ☎(0857) 20-3456

## 重度障害児・者 タクシー利用助成

平成20年度の重度障害児・者タクシー利用券(桃色)を、4月1日から交付します。利用券は、初乗り運賃相当分を月当たり4枚、申請月から平成21年3月までの月数に応じた枚数をお渡しします(4月に申請の場合は、4枚×12カ月＝48枚)。※平成19年度の利用券(水色)は、4月以降は利用できません。また平成20年度から、利用できるタクシーは、本市に登録された事

業者のみとなりましたので、ご注意ください。

**対** 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの所持者で、4月時点で平成18年所得にかかる所得税が非課税かつ、平成19年度の個人市民税が非課税の人※7月以降に新たに要件に該当となる場合はご相談ください。**問** 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857) 20-3471 / 各総合支所福祉保健課(18ページ参照)

## 高齢者への配食サービス

**対** ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、心身障害、虚弱などのため調理が困難な人※提供の可否を判断するため、身体状況などの調査を行います。**容** 栄養バランスに配慮した昼食の提供(週3回まで) **料** 500円/食(米飯含む) ※米飯なしは450円  
**問** 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎(0857) 20-3453 / 各総合支所福祉保健課(18ページ参照)

## ガス漏れ警報器の設置サービス

高齢者宅のガス漏れ事故を防ぐため、対象世帯に1機、ガス漏れ警報器を無料で設置します。  
**対** ▽おおむね65歳以上で所得税非課税のひとり暮らし、または高齢

者のみの世帯▽おおむね65歳以上の寝たきり状態にある高齢者が常に独居状態となる所得税非課税世帯など **問** 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎(0857) 20-3453 / 各総合支所福祉保健課(18ページ参照)

## ひとり親家庭の児童の 入学支度金

**対** 平成20年4月に小・中学校に入学する児童のいる所得税非課税世帯(生活保護世帯は対象外) **額** 1万円/児童1人 **募** 4月10日(木)～30日(水) ▽必要なもの: ●印鑑 ●保護者名義の銀行預金通帳 ●戸籍謄本(児童扶養手当を受給している人は「児童扶養手当証書」、児童の父の死亡により遺族年金を受けている人は「遺族年金証書」を持参してください。この場合、戸籍謄本は必要ありません。) ※なお、この他にも証明書が必要となる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課 ☎(0857) 20-3465

## 災害遺児手当

義務教育修了前の児童を養育している人が、天災、交通事故、海難などの事故により死亡、または重度の障害となった場合には、災



## 春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

事故ゼロへ 心をつなごう 手をつなごう

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

4月10日(木)は 国民運動「交通事故死ゼロをめざす日」です。

問い合わせ先 市役所本庁舎協働推進課 ☎(0857) 20-3182

## 春の砂丘一斉清掃

ごみのないきれいな砂丘を守るため、みなさんのご協力をお願いします。

**と き** 4月13日(日) 9:15～11:00  
 ※雨天の場合は、4月20日(日)に延期  
 ※実施の有無は、当日6:30に鳥取市ホームページに掲載

**ところ** 砂丘市営駐車場集合

問い合わせ先 鳥取砂丘一斉清掃実行委員会(市役所本庁舎協働推進課内) ☎(0857) 20-3182

## 国民年金保険料が 変わります



### ◆平成 20 年度は、月額 1 万 4410 円です

将来の給付と負担のバランスを図るため、平成 29 年度まで、毎年段階的に国民年金保険料を引き上げます。なお、4 月中に平成 21 年 3 月までの 1 年分を一括して納める場合は 16 万 9850 円となり、毎月納付した場合と比べて 3070 円の割安となります。※納付書は 4 月上旬に郵送します。

### 学生納付特例の手続きはお早めに

保険料の納付が困難な学生を対象に、納付を猶予（延期）する学生納付特例制度があります。新たに本年度からこの制度の適用を受けたい人は、5 月末までに下記のものを持参のうえ、市役所駅南庁舎保険年金課（18 番窓口）または各総合支所福祉保健課で申請をしてください。

#### <申請に必要なもの>

◎年金手帳または年金保険料納付書

◎学生証または在学証明書（申請する年度に発行されたもの）

※本人以外が届出する場合は、本人の印鑑が必要となります。

※特例期間は障害基礎年金などの受給資格対象期間に算入されますが、年金受給額には反映されません。特例を受けてから 10 年以内は納付（追納）できます。なお、その場合 3 年度目以降は保険料に猶予期間の利息相当額が加算されますので、早めの納付をお勧めします。

問い合わせ先 ▶鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311

▶市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3484

## 高病原性鳥インフルエンザから あなたの鳥を守るために出来ること

☆エサ箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！！

例えば・・・

- エサ箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く
- エサを飼育小屋の外にこぼさないように注意する
- 防鳥ネットなどを設置する
- 飼育小屋の金網などのすき間・破れをふさぐ

☆給水用の水は、水道水を使いましょう！！

☆飼育小屋への出入時は靴底の洗浄・消毒をしましょう！！

☆放し飼いはやめましょう！！

☆鳥の世話をした後は、手を洗い、うがいをしましょう！！



#### —お願い—

◆今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう！※鳥を捨てる（放置する）と、法律により罰せられることがあります。

◆鳥に異常（続けて死亡した、首が曲がってきたなど）がある時は、以下の対応をお願いします。

- ①直ちに家畜保健衛生所（下記問い合わせ）に連絡する。
- ②飼育小屋から鳥・卵などを出さない。

問い合わせ 市役所第 2 庁舎農業振興課 ☎(0857)20-3234 / 鳥取家畜保健衛生所 ☎(0857)53-2240

## ■凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法  
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給・  
助成額など 受=受付 案=条件 持=持参するもの  
問=問い合わせ先



## お知らせ

### 住基カード交付手数料無料化

4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日の間、住基カードの新規交付手数料を無料にします。写真付きは身分証明書として利用できますので、この機会にぜひ取得してください。

害遣児手当が支給されます。該当する場合は、手続きを行ってください。☎ 市役所駅南庁舎児童家庭課 ☎(0857)20-3465

### 駅南駐車場の駐車料金変更

現在、30 分以内の利用は駐車料金を無料としています。5 月 1 日から廃止します。なお、市役所に用事のある人は、従来どおり、3 時間以内は無料処理ができますので、各窓口にお申し出ください。  
☎ 市役所本庁舎財産管理課 ☎(0857)20-3112

また住民票コード通知票を無料で再交付しますので、コードの確認を希望される人はご利用ください。  
☎ 市役所駅南庁舎市民課 ☎(0857)20-3492 / 各総合支所市民生活課

### 「緑の募金」運動にご協力を

3 月 25 日～5 月 31 日の間「緑の募金」運動が行われています。集められた募金は、森林整備や各地域・学校・公共施設などで緑を豊かにするため活用されます。なお、募金していただいた団体が緑化事業を行う場合、各団体の募金額の上限 60 割を交付します。  
☎ 市役所第 2 庁舎林務水産課 ☎(0857)20-3235 / 各総合支所産業建設課

## ●屋外での火災予防●

春先は空気が乾燥し、風の強い日が続きます。また、農作業や行楽など屋外で火を使うことが増えるので、山火事や枯れ草火災が多発します。

屋外で火を使う場合は、次のことを守ってください。

- ☆風の強い日は草焼きなどをしない
- ☆火を使うときは、必ず水の入ったバケツなど消火の準備をする
- ☆たばこの投げ捨ては絶対にしない



問い合わせ先 東部消防局予防課 ☎(0857)23-2460